

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	E S - C O N J A P A N L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番9号
【電話番号】	03 (5297) 6161 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 啓子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6223) 8050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 啓子
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	2,020	3,519	9,287
経常利益又は経常損失() (百万円)	89	180	290
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	96	172	262
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	96	172	262
純資産額(百万円)	3,333	3,866	3,692
総資産額(百万円)	48,279	45,225	45,553
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	288.54	515.43	784.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	6.9	8.5	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	122	538	3,296
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4	48	35
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	473	569	3,579
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,052	1,009	1,089

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	85.96	392.97

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第17期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第17期及び第18期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第17期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などの内需が牽引し、回復基調にあるものの、欧州債務危機の影響による円高圧力や夏場の電力不足の懸念等、景気が下振れするリスクが存在し先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、底堅い住宅需要に加え、景気の復調に伴い、安定的に推移いたしておりますが、復興需要の本格化による建築原価の上昇懸念や電気料金の値上げ、消費税増税の議論など経済の先行き不透明感は増してくるものと想定されます。

このような事業環境のもと、当社グループは不動産販売事業において、保有資産の最適化を目的に、日本橋兜町及び福岡春日プロジェクトにおいて戸建用地として仕掛販売用不動産の販売を行うとともに、中核事業として、関西圏では、新規分譲マンション「ネバーランド阿倍野西田辺」、（仮称）大阪市浪速区塩草プロジェクトの仕入れを行い、首都圏では、「ネバーランド川口本町メルディア」の着工とともに、（仮称）世田谷区上北沢プロジェクト並びに（仮称）浦和区常盤プロジェクトといった新規事業用地の仕入れを行い、積極的に事業を展開いたしました。

不動産賃貸事業においては、福岡春日プロジェクトの店舗出店及び出店契約が順調に推移し、引き続き新たな店舗の開業等も予定しており、街の活性化をさらに促進しております。これに加え保有するガーデンモール系商業施設においては資産のバリューアップを図りつつ、自社によるプロパティマネジメント事業のノウハウやリーシング力等を活かし、更なる収益への貢献を図っております。

不動産企画仲介コンサル事業においては、当社の強みである企画力、情報収集力を駆使し、資金投下が少なく、高利益率かつ短期間サイクルでの収益確保が可能な不動産企画仲介コンサル等フィービジネスの強化にも努め、事業間でのシナジー効果を発揮させる事業展開に注力いたしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,519百万円（前年同四半期比74.2%増）、営業利益496百万円（同110.1%増）、経常利益180百万円（前年同四半期は経常損失89百万円）、四半期純利益172百万円（前年同四半期は四半期純損失96百万円）となりました。

また、メインバンクである株式会社三井住友銀行からは新規プロジェクト資金の融資が再開されるとともに、今般、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という。）の下で成立した事業再生計画において平成24年12月まで元本の弁済をご猶予いただいていた対象債務について、全対象金融機関様合意のうえ、変更契約を締結し、その弁済猶予期間を繰り上げ、平成24年7月より約定による弁済を開始いたしております。これに伴い名実共に、事業再生ADR手続が完結したことを宣言いたしております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、分譲マンションについて、平成24年6月末時点において、前期末在庫の58戸を42戸とするとともに、保有する土地の販売を行った結果、売上高2,349百万円（前年同四半期比175.5%増）、セグメント利益185百万円（同517.8%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、保有している収益不動産の更なるバリューアップを図るべく、リーシング活動及びプロパティマネジメント事業に注力した結果、売上高1,075百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益742百万円（同19.1%増）となりました。

不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業におきましては、業務受託及び取引仲介等フィービジネスに取り組んだ結果、売上高94百万円（前年同四半期比27.2%減）、セグメント利益76百万円（同35.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べて79百万円減少し、1,009百万円（前年同四半期は1,052百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は538百万円の増加（前年同四半期は122百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益175百万円、減価償却費127百万円及びたな卸資産の減少額214百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は48百万円の減少（前年同四半期は4百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得・売却等による純支出40百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は569百万円の減少（前年同四半期は473百万円の減少）となりました。これは主に、長期・短期借入金の借入れ、返済による純支出559百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000
計	720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	333,964	333,964	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用していません。
計	333,964	333,964	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月24日
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,666
新株予約権の行使期間	自平成26年4月25日 至平成28年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,692 資本組入額 4,846
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が定年退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他権利行使の条件は、平成24年3月28日開催の当社第17期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額6,666円と新株予約権付与時における公正な評価単価3,026円の合計額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	333,964	-	4,211	-	4,265

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
王 淑華	大阪市中央区	60,000	18.0
株式会社三愛ハウジング	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	32,000	9.6
王 厚龍	大阪市中央区	23,000	6.9
直江 啓文	奈良県香芝市	18,831	5.6
有限会社エヌエスコレーション	大阪市中央区南久宝寺町4丁目5番6号	18,000	5.4
株式会社正龍アセットマネジメント	大阪市中央区南船場3丁目11番18号	15,000	4.5
株式会社正龍アミューズメント	大阪市中央区南船場3丁目11番18号6階	15,000	4.5
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	9,175	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,640	1.7
伊藤 貴俊	京都市西京区	3,501	1.0
計	-	200,147	59.9

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,883	333,883	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	333,964	-	-
総株主の議決権	-	333,883	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコン	東京都千代田区内神田 二丁目15番9号	81	-	81	0.0
計	-	81	-	81	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長	取締役	財務経理部長	上田 博茂	平成24年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,426	1,365
受取手形及び売掛金	37	29
販売用不動産	5,813	5,317
仕掛販売用不動産	7,469	7,749
貯蔵品	0	6
その他	983	1,028
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,730	15,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,106	6,093
減価償却累計額	794	897
建物及び構築物(純額)	5,311	5,196
土地	23,726	23,726
その他	98	106
減価償却累計額	79	82
その他(純額)	18	23
有形固定資産合計	29,057	28,946
無形固定資産	19	10
投資その他の資産		
その他	748	774
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	746	771
固定資産合計	29,823	29,728
資産合計	45,553	45,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	335	145
1年内返済予定の長期借入金	3,290	3,182
1年内償還予定の社債	-	303
未払法人税等	4	0
事務所移転費用引当金	12	-
資産除去債務	6	-
その他	794	876
流動負債合計	4,444	4,508
固定負債		
社債	2,430	2,126
長期借入金	34,071	33,809
資産除去債務	46	48
その他	868	866
固定負債合計	37,416	36,850
負債合計	41,861	41,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,211	4,211
資本剰余金	4,265	4,265
利益剰余金	4,773	4,601
自己株式	11	11
株主資本合計	3,692	3,864
新株予約権	-	2
純資産合計	3,692	3,866
負債純資産合計	45,553	45,225

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,020	3,519
売上原価	1,139	2,437
売上総利益	880	1,082
販売費及び一般管理費	643	586
営業利益	236	496
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
違約金収入	2	15
金利スワップ評価益	9	9
その他	2	2
営業外収益合計	15	27
営業外費用		
支払利息	338	340
その他	2	4
営業外費用合計	340	344
経常利益又は経常損失()	89	180
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	-
貸倒引当金繰入額	1	1
ゴルフ会員権評価損	1	3
特別損失合計	3	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92	175
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	96	172
四半期純利益又は四半期純損失()	96	172

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	96	172
四半期包括利益	96	172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96	172
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92	175
減価償却費	133	127
固定資産除却損	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	12
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	338	340
金利スワップ評価損益(は益)	9	9
売上債権の増減額(は増加)	67	8
たな卸資産の増減額(は増加)	419	214
前払費用の増減額(は増加)	91	152
未払金の増減額(は減少)	312	46
未払又は未収消費税等の増減額	57	23
前受金の増減額(は減少)	147	30
預り金の増減額(は減少)	47	58
その他の資産の増減額(は増加)	30	13
その他の負債の増減額(は減少)	66	2
小計	461	867
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	361	335
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	122	538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	9
固定資産の取得による支出	3	68
固定資産の売却等による収入	3	27
資産除去債務の履行による支出	-	6
預り保証金の受入による収入	6	28
預り保証金の返還による支出	12	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	48
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	395
短期借入金の返済による支出	-	585
長期借入れによる収入	231	726
長期借入金の返済による支出	704	1,096
預金の担保提供による支出	0	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	473	569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355	79
現金及び現金同等物の期首残高	1,408	1,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,052	1,009

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。												
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>219百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	84百万円	販売手数料	29百万円	給与手当	219百万円	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>202百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	72百万円	販売手数料	8百万円	給与手当	202百万円
広告宣伝費	84百万円												
販売手数料	29百万円												
給与手当	219百万円												
広告宣伝費	72百万円												
販売手数料	8百万円												
給与手当	202百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)														
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)														
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,376百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,052百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,376百万円	担保に供している預金	324百万円	現金及び現金同等物	1,052百万円	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,365百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,009百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,365百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12百万円	担保に供している預金	344百万円	現金及び現金同等物	1,009百万円
現金及び預金勘定	1,376百万円														
担保に供している預金	324百万円														
現金及び現金同等物	1,052百万円														
現金及び預金勘定	1,365百万円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12百万円														
担保に供している預金	344百万円														
現金及び現金同等物	1,009百万円														

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	852	1,037	130	2,020	-	2,020
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	852	1,037	130	2,020	-	2,020
セグメント利益	30	623	118	772	536	236

(注) 1 セグメント利益の調整額 536百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,349	1,075	94	3,519	-	3,519
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,349	1,075	94	3,519	-	3,519
セグメント利益	185	742	76	1,004	507	496

(注) 1 セグメント利益の調整額 507百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	288円54銭	515円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	96	172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	96	172
普通株式の期中平均株式数(株)	333,883	333,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	平成24年4月24日取締役会決 議による第3回新株予約権 普通株式 8,800株

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な係争事件等

当社は、平成22年7月8日付で平和不動産株式会社に対して、売買代金支払請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

1. 訴訟を提起した相手

商号 平和不動産株式会社

所在地 東京都中央区日本橋兜町1番10号

代表者 代表取締役社長 吉野 貞雄

2. 訴訟の内容及び請求額

売買代金2,865百万円(消費税・地方消費税を含む)及び売買代金に係る遅延損害金の支払請求

3. 請求原因の概要

平成20年5月28日付で、当社と平和不動産株式会社との間で、大阪市淀川区所在の土地及び建築建物に係る信託受益権売買契約(以下「本契約」という。)を締結し、その後、平和不動産株式会社の意向に従い、本契約を現物の売買契約に変更し、平成21年3月31日までに本契約に基づく取引を実行するべく進めておりました。

しかし、当社が平成21年2月20日付で、平成20年12月期決算短信及び有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項について、注記(以下、「本注記」という。)することとしたことが、本契約における取引前提条件を欠くことになるとの理由により、平和不動産株式会社は、当該取引を履行していません。

当社は本注記が、当該取引が履行されない理由には該当しないと確信しており、訴訟において当社の正当性を主張して争う方針であり、現在法廷にて係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社日本エスコン
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。